

令和 8年 ○月 ○日

生駒市長 小紫 雅史 殿

生駒市都市計画審議会  
職務代行者  
副会長 片山 誠也

### 生駒市立地適正化計画の策定について（答申）

令和6年7月4日付け生都第24号で諮問のあった生駒市立地適正化計画の策定について、慎重に調査・審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

本審議会においては、第6次生駒市総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」と生駒市都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの目標「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を踏まえ、生駒市における立地適正化計画のあり方について検討しました。

検討に際しては、急峻である生駒市の特性を踏まえ、特に災害発生の危険性がある箇所を居住誘導区域から除外し、将来生活交通圏域を考慮して4つの拠点（都市拠点、地域拠点、生活連携拠点、産業・学術研究拠点）に都市機能誘導区域を設定しました。これらにより、コンパクトプラスネットワークの考え方にに基づき、持続可能な都市の実現を図るものとなりました。

今後、計画の推進にあたっては、審議過程で提示された意見を踏まえるとともに、特に下記の事項に留意され、基本理念に掲げる「誰もが自分らしい住まい方・暮らし方を実現し、安全・安心・快適に住み続けられる都市」の実現が図られるよう要望します。

#### 記

- 1 計画の趣旨や誘導区域の考え方について、市民に分かりやすい情報提供に努め、理解を得ながら計画の推進を図られたい。
- 2 地域ごとに異なる災害リスクや生活環境の違いを踏まえ、市民の安全・安心の確保を前提として、ハザード情報等を活用した防災の視点を制度運用に反映されたい。
- 3 立地適正化計画の運用にあたり、行政の関連部局（市内部・県・国など）と連携し、関連計画との整合を図りながら、制度の実効性を高められたい。
- 4 多様化・複雑化する都市づくりの課題に対応するため、地域コミュニティ、事業者、交通・福祉・医療関係者などの多様なステークホルダーと協働体制を構築されたい。
- 5 PDCA サイクルによる進行管理を行い、災害発生、交通ネットワークの変動、学研高山地区第2工区の事業進捗などに応じて、計画を適宜見直されたい。

以上